別記様式第十五（第五十二条関係）（日本産業規格Ａ４）　（平24国交令58・追加、令元国交令20・一部改正）

# 建 築 物 状 況 調 書

１．木造の建築物又は木造と木造以外の構造とを併用した建築物の木造の構造部分の状況

【イ．欠込みの有無】

【ロ．筋かいの端部の柱又ははりその他の横架材との緊結の状態】

【ハ．継手又は仕口の緊結の状態】

【ニ．防腐のための措置又は白蟻（ありその他の虫による害を防ぐための措置の内容】

２．屋根ふき材、内装材料、外装材その他これらに類する建築物の部分若しくは広告塔、装飾塔その他建築物の屋外に取り付けるもの、屋上から突出する水槽、煙突その他これらに類するもの、給水、排水その他の配管設備、冷却塔設備の状況

【イ．屋根ふき材、内装材料、外装材その他これらに類する建築物の部分若しくは広告塔、装飾塔その他建築物の屋外に取り付けるものの緊結の状態】

【ロ．屋上から突出する水槽、煙突その他これらに類するものの構造及び緊結の状態】

【ハ．給水、排水その他の配管設備の設置の状況】

【ニ．冷却塔設備の緊結の状態】

３．エレベーターの状況

【イ．綱車又は巻銅への主索の取付方法】

【ロ．レールへのかご又は釣合おもりの取付方法】

【ハ．昇降路内の突出物の状況】

【ニ．原動機、制御器及び巻上機の設置方法】